

よくある相談事例

対 象	再造林
タイトル	再造林に対する助成制度について
内 容	・再造林に対してどのような助成がありますか。
助言等	<p>再造林に対する助成は、以下の制度があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造林補助事業(補助:公共事業) <p style="margin-left: 2em;">事業内容 優良な人工林の造成を目的として行う植栽</p> <p style="margin-left: 2em;">事業主体 市町村, 森林組合, 森林所有者, 森林整備法人等</p> <p style="margin-left: 2em;">補 助 率 標準経費の 68%又は 36%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来につなぐ森林づくり(補助:みんなの森づくり県民税関係事業) <p style="margin-left: 2em;">事業内容 人工林伐採跡地に行う再造林</p> <p style="margin-left: 2em;">事業主体 森林所有者と長期受委託契約(5年間以上)等を締結し</p> <p style="margin-left: 4em;">実施する者</p> <p style="margin-left: 2em;">補 助 率 定額</p> <p style="margin-left: 2em;">補助事業等の詳細につきましては、各地域振興局・支庁の林務水産課林務担当係にお問い合わせください。</p>